

第42号議案

財産の取得について

次のように財産を取得するものとする。

令和6年6月6日提出

春日市長 井 上 澄 和

- 1 取得する財産 ノート型パーソナルコンピュータ
- 2 取得の方法 随意契約(公募型プロポーザル方式)
- 3 取得価格 121,693,000円
- 4 取得の相手方 福岡市博多区諸岡5丁目2番1号
株式会社ウチダシステムズ 九州支社
支社長 小江 光明

提案理由

ノート型パーソナルコンピュータを取得するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第12号)第3条の規定により市議会の議決を求めるものである。